

「申請に対する処分」基準等公開票(法律又は命令)

許認可等の名称	一定規模以上の敷地に公開空地を設け、総合的に設計計画した一団地の容積率等の特例許可（一団地型総合設計制度）	
根拠法令・条項	建築基準法第86条第3項	
所管課	建築安全課	
審査基準	<p>当該許可については、建築基準法第59条の2及び同法第86条第1項の審査基準を合わせたものを当該審査基準とする。</p>	
標準処理期間	標準処理期間	許可については、60日を原則とする。
	標準処理期間を設定できない理由	